

受付

会計

入退院窓口

医療法人財団厚生会
古川橋病院

リハビリテーション部門のご案内

＜外来リハビリテーション/入院リハビリテーション/訪問リハビリテーション＞

医療法人財団厚生会 古川橋病院は

リハビリテーションに力を入れて取り組んでいる病院です！



医療法人財団厚生会
古川橋病院
FURUKAWABASHI HOSPITAL

各リハビリテーションへのお問い合わせはこちらになります

外来リハビリ/入院リハビリ受付： **03-3453-5011** (代)
訪問リハビリ受付： **03-6705-6890** (訪問リハビリ事務所直通)
訪問リハビリFAX： **03-6705-6891**

- ◎ 私達は、若い方から お年寄りの方まで、幅広く対応させていただきます。
一人ひとりに合った、無理のない訓練を計画して提供しています。
- ◎ 私達は、患者様の「**主訴改善・生活の充実を最優先**」に考えます。
- ◎ 私達は、日常生活への要望を丁寧に聞き取り
外来リハビリ/入院リハビリ/訪問リハビリ 一丸となって、皆様を支援します。



私達が皆様へ提供するリハビリテーションがこちらになります

理学療法 (PT)

痛みのある方や運動麻痺等がある方に対して、
関節の動きを良くする運動や筋力をつける運動。
寝返る・起き上がる・歩く等の基本的な動作練習を
行います。
自宅退院へ向けての、家屋評価も行います。

「疼痛改善」や「動作能力向上」のお手伝いをします。



作業療法 (OT)



手指巧緻・認知訓練を始め、日常生活に直結
する訓練。トイレ・更衣・入浴等の動作を再獲
得するため、具体的かつ実践的な練習を行いま
す。

作業活動等を通して、日常生活をより楽しく送
る事が出来るように指導・援助も行います。
生活に便利な福祉用具の選定等もお手伝い
させていただきます。

摂食嚥下機能療法/言語聴覚療法 (ST)

話す事・聞くこと・食べる事が困難な患者様に対して、
適切な評価・訓練を行い、生活レベルの向上を
お手伝いします。

対象となる方は、摂食嚥下障害・脳卒中後の
失語症、発声・発音に問題が生じた方になります。

※外来にて摂食嚥下療法を希望される方は
ご相談下さい。



＜外来(通院)リハビリテーション＞

通院でリハビリを受けたいけど、どこの病院でもしていないみたい…。
 「長い間身体が痛くて悩んでいる」「最近身体が動きづらくなってきた」…
 そんな皆様の声に答えて、古川橋病院では通院でもリハビリを行っています。

外来リハビリテーション診療時間

	月曜日～金曜日	土曜日	日・祝日
午前	9:20～11:30 (受付終了)	9:00～11:30 (受付終了)	休診
午後	14:00～16:30 (受付終了)	休診	休診

- ◎ 本院外来では、日常生活の**膝痛・腰痛・肩痛**など、整形疾患の患者様が多く来院されています。
 脳梗塞後遺症やパーキンソン疾患の患者様に対しても、リハビリテーションを行っています。
- ◎ 外来リハビリテーションをご希望される患者様及び御家族様は、医師の診察・各検査のもと、医師からのリハビリテーション指示が必要となります。
 詳細につきましては、電話(03-3453-5011)にてご確認下さい。
- ◎ 外来リハビリ該当の患者様は、リハビリテーションの前に毎回医師との診察があります。
 外来看護師が御案内致しますので、診察後、リハビリテーション室(6階)へご来室下さい
- ◎ 外来では、担当療法士と一対一でリハビリテーションを行う「**完全予約制**」になっております。
 頻度や訓練時間は、初回の身体評価にて判断させていただきます。

外来リハビリテーションが受けられる期間

整形疾患(整形診察)の患者様	発症日から「 150日間 」がリハビリテーションを行える期間になります。
脳血管疾患(内科診察)の患者様	発症日から「 180日間 」がリハビリテーションを行える期間になります。

- ◎ **上記の外来期間後は、リハビリテーションが終了**となります。終了までに今後の方針を決定していきます。
 (例:物理療法のみを継続。訪問リハビリテーションへの紹介等)
- ◎ 介護保険に該当する患者様。又は申請した方が良いと思われる患者様には、スタッフが期間終了後のリハビリに対する、様々な提案を行ってまいります。(例:通所リハビリ。介護予防教室 等)



詳しいお問い合わせは、病院窓口(03-3453-5011)までご確認下さい。
 又は、リハビリテーション部門統括 リハビリテーション室長岡田までご確認下さい。

<入院リハビリテーション>

主に高齢者に特化したリハビリテーションを提供しています。
港区と「在宅療養後方支援病床」の協定を結んでいます。
退院後を見据えた訓練を立案し、退院・在宅支援に力を入れています。

本院に入院を希望される方は、

- ・本院ホームページ上にある「**入院のご案内**」の項目を御参照下さい。
- ・病院受付 **03-3453-5011(代)**へ詳細をご確認下さい。



古川橋病院 入院リハビリテーションは

①一般病床リハビリテーションから開始して、②地域包括ケア病床リハビリテーションへ移行します。

①一般病床リハビリテーション

リハビリテーション期間	数日 ~ 3週間程度
リハビリテーション時間	1日：20分以上
リハビリテーション回数	1日：1回~2回



- ◎ 入院後、ほとんどの患者様は一般病床リハビリテーションから開始します。
- ◎ 当面は「**疼痛改善**」「**基本動作能力等の再獲得**」を目指します。
拘縮予防のみの場合もあります。
- ◎ 各療法士が適切に身体評価を行い、
病棟内生活への順応・向上から目指していきます。
- ◎ 病状の安定していない時期の患者様も多いため、**医師・看護師等、他職種スタッフとの情報交換を密に行い、最善のリハビリテーションを計画しています。**



②地域包括ケア病床 リハビリテーション

リハビリテーション期間	転床から 60 日間以内
リハビリテーション時間	1日：40分以上
リハビリテーション回数	1日：1回～2回



- ◎ほとんどの一般病床リハビリの患者様は、数日～数週間で地域包括ケア病床へ転床します。その後、地域包括ケア病床リハビリテーションとして、リハビリを継続します。
- ◎地域包括病床リハビリテーションは、「専門性が高いリハビリテーション」。「日常生活に直結する訓練」になります。ご自宅への退院前訪問指導も行っています。
- ◎患者様の退院後の生活を考えたリハビリテーション内容になります。退院後の在宅支援・各介護サービス・施設利用等を前提として、頻回に多職種間とのカンファレンスを行っています。
患者様の「一番良い環境とはなにか」を常に探り、生活の充実へと導いてまいります。



入院患者様の一日の流れ

6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
起床	洗面等	朝食	リハビリテーション 検査等			昼食	リハビリテーション 検査等			夕食		就寝準備	消灯		
			入浴												

リハビリテーションは実施計画書に基づき実施します。
実施時間は 9:00～17:00 の間で、リハビリテーションスタッフがお部屋に伺います。
毎日、開始時間が異なりますのでご了承下さい。

1回 20 分間のリハビリテーションを「1単位」と言います。
1日に何単位行うかは、身体評価や毎日の身体状況を考慮して決めさせていただきます。
摂食嚥下機能療法が該当する患者様は、1回 30 分間のリハビリテーションになります

<訪問リハビリテーション>

「要介護 1～5」「要支援 1・2」の介護認定を受けている方を対象としたサービスです。
 本院では在宅での生活、身体レベルの維持向上に力を入れて取り組んでいます。
 ※医療保険対応については、条件があります。ご相談下さい。

ご質問、各お問い合わせは

訪問リハビリテーション受付

電話 03-6705-6890

(訪問リハビリ事務所直通:事務担当 吉野)

FAX 03-6705-6891

訪問リハビリ可能地域

南麻布 1～5 丁目、西麻布 1～4 丁目、芝 1～5 丁目
 東麻布 1～3 丁目、麻布十番 1～4 丁目、芝 4 丁目
 元麻布 1～3 丁目、白金 1～6 丁目、芝浦 1～4 丁目
 六本木 5～6 丁目、三田 1～5 丁目、高輪 1～3 丁目
 白金台 1～5 丁目、麻布台 2～3 丁目、麻布永坂町
 麻布狸穴町

※上記地域以外でも調整、相談に応じさせていただきます。



訪問リハビリテーションスタッフ
 みんな仲良く働いていますよ！

訪問リハビリテーションは「誠心誠意」を心がけ、接遇重視で提供します

- ◎ご自宅にお伺いして、ご本人様・ご家族様の在宅生活での希望や
お困り事を丁寧にお聞きます。
- ◎正確な身体評価や、生活環境を十分考慮した運動を実施します。
- ◎身体機能の維持・向上運動に加え、福祉用具の選定や自宅環境設備の
アドバイス等もいたします。
- ◎ご家族様の介助量が少しでも軽減できますように、支援してまいります。
- ◎利用者様がいつまでも「人間らしさを保って頂きたい」との思いから、
希望があれば最後のさいごまでリハビリテーションをご提供させていただきます。

訪問リハビリテーション提供期間

契約時の話し合いにて決定します。

訪問リハビリテーション実施時間

1回につき 60 分になります。

訪問リハビリテーション週回数

週 1 回～2 回になります。

古川橋病院訪問リハビリテーション ご利用までの流れ

1. ご利用に関する相談

ご利用を希望される方は、**訪問リハビリテーション受付**までご連絡下さい。



2. 利用者様の情報確認とサービス概要を説明

利用希望の利用者様の状況等をお伺いします。

＜確認させて頂く情報＞	＜サービス概要の説明＞
① 要介護の有無	① かかりつけ医の同意の必要性
② ケアマネージャー様の有無	② ケアマネージャー様の居宅介護計画書(ケアプラン)への位置づけ
③ かかりつけ医の有無	③ ご利用料金の案内
④ お住まいの地域	④ リハビリ日の空き状況 他
⑤ 現在の介護状況 他	

3. 医療機関への依頼

かかりつけ医への診療情報(指示書)依頼。ケアマネージャー様への情報提供依頼。

4. 契約・担当者会議

かかりつけ医の診療情報が得られ次第、利用曜日・時間の確定。
サービス担当者会議にて関係事業所間での情報共有。利用契約の締結。

5. 訪問リハビリテーションの開始

※かかりつけ医の診療情報(指示書)は、3ヶ月毎に更新が必要です。

訪問リハビリテーション 利用料金の目安

毎週1回 60分の利用(4回/月)	毎週2回 60分の利用(8回/月)
自己負担1割の場合 ¥4.145	自己負担1割の場合 ¥8.035
自己負担2割の場合 ¥8.290	自己負担2割の場合 ¥16.069
自己負担3割の場合 ¥12.435	自己負担3割の場合 ¥24.103

※ご不明な点は訪問リハビリ受付までご連絡下さい。

医療法人財団 厚生会

〒106-8581 東京都港区南麻布2丁目10番21号

(病院 TEL)03-3453-5011

(訪問 TEL)03-6705-6890 (訪問 FAX)03-6705-6891



医療法人財団厚生会

古川橋病院

FURUKAWABASHI HOSPITAL